第11回 市議会特別委員会小委員会(令和2年11月6日)における、図書館ワークショップに関する説明記録

(〇市川清志 生涯学習部長)

それでは御説明をいたします。初めにワークショップについて御説明をしたいと思います。ワークショップにつきましては、記者会見のときの資料をお配りしております。まず、高校生・20代編につきまして、第1回に37名、第2回に36名の方に参加いただいて、7月25日の土曜日と8月8日の土曜日に開催をいたしました。このワークショップは、冒頭に書いておりますが、新花巻図書館整備基本計画素案の策定に当たりまして、市民ニーズを的確に対応できる機能を備えることを目的に、広く市民から意見等をお聞きすることを目的に、また高校生・20代には、準備段階から関わることで関心、愛着を持って利用してもらえる、そのようなことも踏まえまして開催したものでございます。ワークショップは、富士大学経済学部教授の早川光彦先生にアドバイザーとして御指導いただきましたが、早川先生は南相馬市の図書館、一関市の川崎図書の開設に関わられておいで、富士大学図書館学の教授であります。図書館の専門家でありまして、全面的に御助言をいただいて、ワークショップでも皆さんに御指導をいただいたというところでございました。

高校生と20代の分でございますけれども、第1回目は、早川先生の講演の後にグループワークによってアイデアを出してもらいまして、第2回は、それらのアイデアを出してもらったものを、「本・資料」、「サービス」、「環境・空間」、「場所」に整理して、アイデアをさらにブラッシュアップし、班ごとにテーマを設けて全体発表していただきました。若い人たちの感性ですぐれたアイデアが出されたものというふうに考えております。

一般編では、参加者は一般公募の方12名、そして各関係団体から推薦いただいた方10名、そして、3回目からは、高校生・20代の方々も18名、登録が18名ですが、という形で行いました。

一般編ですが、1回目は「図書館の可能性」ということで、富士大学の早川先生の講演と、花巻図書館と東和図書館を見学していただきました。2回目は、「みんなでおさらい基本構想」ということで、これは市民の御意見をいただいた上で、平成29年に策定いたしました新花巻図書館整備基本構想について説明をいたしまして、その後、図書館で「やってみたい」、「やれる」、「求められている」、「譲れない」などについて、グループワークをいたしました。3回目は、前回のグループワークでのアイデアを、「本・資料・情報」、「運営・サービス」、「建物・環境・施設・家具」に分類し、それをもとに各班で重点を考え、発表をしてもらいました。この回から高校生・20代も参加しまして、この回は高校生・20代で10名が参加しております。4回目が「つくってみようみんなのとしょかん」ということで、前回考えました重点をもとに、具体的なサービスを考えて、基本構想で定めていた整備方針、施設に関すること、蔵書資料に関すること、運営に関すること、サービスに関することに沿った形で、それを文章化してもらいました。5回目は、場所を考えるということであり、まず、市がこれまで検討してきた建設候補地等について、参加者に説明いたしました。これは新花巻図書館建設場所の検討として、10月1

5日に市議会の皆様方に御説明したもの、その際の議員の皆様からの御意見を含めて修正 した資料で、花巻駅東口周辺とまなび学園周辺についての7案を御説明したものでありま して、それは、すなわち総合花巻病院跡地、まなび学園体育館前、花巻営林署跡地①、こ れは南側道路を埋めて敷地とする案でございました。花巻営林署跡地②、まなび学園の 前、現在の駐車場と芝生広場です。JR用地、スポーツ用品店の敷地、花巻駅南駐車場 北、なはんプラザの東側の駐車場、この7案でありまして、なお、まなび学園前について は、まなび学園の建物が今後20年程度活用する見込みですが、将来、まなび学園と体育 館を解体したときにおける土地利用も踏まえる必要があるためとして、参考の図面を添付 したものであります。また、まなび学園周辺地区においては、南側の道路に歩道が設置さ れていない部分があり、都市計画道路城内大通り線の整備が、橋梁の新設や交差点処理に 課題があるために、その整備が現実的ではなく、既存の市道城内大通り1丁目線に歩道を つける方法について、これまでも御説明しておりましたものでありますが、図面で説明を いたしました。併せて、今年1月29日、市議会の皆様に御説明いたしました賃貸住宅と テナントを有する新花巻図書館複合施設整備事業構想についても説明いたしました。その 後、ワークショップの皆さんがこれまで考えてきた図書館の機能を生かすためには、どの ような場所に建設すべきか、候補地のメリットデメリットを考え、整理しながら検討して いただいたというものでございます。

2ページ目を御覧ください。ワークショップの概要ですが、高校生・20代につきましては、例えば、「本・資料」として、「最新の研究論文が読める」、「大学のパンフレット、就活に関する資料が充実」、「本以外の資料の充実」。「サービス」については、「Wi-Fiがある」、「ちゃんとしたWi-Fi」というふうな方がありました。あるいは、「電子書籍にも対応」、「話しかけやすい司書がいる」。「環境・空間」については、「1人でいるスペースと会話できるスペースがある」、これは、図書館が全く静かな場所だけではなく、会話が出来たり、グループで活動出来たり、そのようなスペースが最近の図書館でよく見受けられますが、同様の意見が出ております。そして、「飲食ができる空間がある」、「子供とのびのびできる空間がある」などでありました。「場所」については、「駅が近くて交通の便がよい」、「駐輪場が近い」、「電車・自転車・バスのアクセスがとてもよい」などの意見が出されました。

一般編では、4回目で、新花巻図書館整備基本構想の項目ごとに、サービス計画・内容を文章化してもらいましたが、その中の一例としては、施設に関することについては、やはり「Wi-Fiを完備」、「休憩のできるカフェスペース」、「利用者の年齢に応じて本棚の高さを変える」、「お年寄りや身障者等でも利用しやすいよう通路幅を広く」、「緑を感じる建築」、「緑色のカーテン」、「屋上庭園」、「中庭を取り入れる」、「市民に広く開かれた知の倉庫を目指すため、ロボットやタブレット等の最先端技術を導入」、「SLが見える1番のスポットとして整備し、賢治の作品をモチーフとした花巻らしい図書館」などの意見がありました。

蔵書資料に関することについては「実用的な本、ライトノベルや雑誌など世代のニーズに合わせた本を設置」、「利用者が選書した本を紹介するなど利用しやすく資料をリクエストしやすい環境」、「観光・市民生活・産業・歴史等「花巻市」を知るための情報の収集提供に努める」、「花巻へ訪れた旅行者が立ち寄って多くの偉人をワンストップで見る

こと、知ることを可能にする」、「いろいろな資料、ゲームや漫画などもほしい」、「優劣をつけず、バラエティー豊かな蔵書にする」、「読み上げ機能や拡大機能を含む障がいがあっても誰でも閲覧できる形で資料を提供」などの意見があったところであります。

そして、立地場所につきましては、第5回目でまなび学園周辺、駅周辺、その他についてそれぞれのメリット・デメリットを洗い出しながら検討をしていただきました。まなび学園周辺につきましては「花巻小学校、花巻城が近い」、「まなび学園やこどもセンターなどと連携が図れる」、「緑が多く、自然を感じられる」、「静かで過ごしやすい」。デメリットとしては、「周辺が暗く夜間が心配」、「道路が狭く入り組んでいる」、「バス利用が難しい」などがありました。

駅周辺につきましては、メリットとして、「若い人の行動範囲にある」、「SL銀河が見られる」、「夜も周辺が明るい」、「観光客、車のない人にも利用出来る」。デメリットとして、「駐車場が狭い」、「立体駐車場が怖いという人もいる」、「まなび学園と比べて周辺に緑が少ない」、「駐車場と図書館が離れている」などの意見がございました。なお、市としては、まなび学園周辺と駅周辺の区域二つ、これは立地適正化計画の都市機能誘導区域内でありまして、国の補助金が得られる可能性があるということで、候補地としていたわけですが、それ以外にも、イトーヨーカ堂東側空き店舗とか、駅西口方面、また、東公園、新興製作所の跡地ですが、あと花巻市交流会館、旧空港ターミナルなどの意見も出たところでございます。

3枚目でございます。ワークショップの第5回目には32名の方参加していただきましたが、ワークショップ終了後にアンケート調査を実施いたしました。その中で、28名の方から回答をいただきました。アンケートの結果からは、回答があった参加者の年代については、10代から70代まで幅広く回答をいただいたということが言えます。各年代の方々に参加していただいておりましたので、そのようなことになったというふうに思っております。参加者のお住まいと地域ということでは、花巻地域が22人で1番多かったということであります。

図書館の建設場所はどこが望ましいかお聞かせください、一つだけ選択ということでお願いしましたところ、まなび学園周辺では、総合花巻病院の場所が1人、まなび学園の体育館が6人、花巻営林署跡地が1人、まなび学園の前が2人ということでありまして、全部で10人の方がまなび学園周辺を選ばれました。その他という方もいらっしゃいますが、花巻駅東口のそばということであれば、JR用地、スポーツ用品店の敷地が11人、花巻駅南駐車場が3人ということでありまして、合計14人の方が花巻駅周辺を選んでいるということであります。この場所に関連いたしまして、花巻市ではJR花巻駅に近接して、複合施設の構想を出しておりましたので、特にこのスポーツ用品店敷地に絞った質問もいたしました。スポーツ用品店敷地についての反対意見が出ていますということを言いつつ、花巻駅周辺のこのスポーツ用品店敷地について御意見をお聞かせくださいという質問をしております。それについて、JRの用地、スポーツ用品店敷地はそもそも反対であるという方が5人、JR用地50年の定期賃貸借でも賛成という方が12人、JR用地は良いが、定期賃貸借に反対である方が10人。その内訳は、市が土地を所有することとすれば良いという方は6人、分からないが2人、その他が1人と、未回答が1人という状況になっております。これからいたしますと、JRの用地自体については、賛成しても良い

という方が22人、絶対反対という方は5人、賛成しても良いと言った方でも6人の方は 借入れではなくて所有することであればという条件をつけていることが分かります。

図書館の施設形態については、複合図書館が良いというのが18人、単独図書館が良いというのは9人、その他が1人。複合図書館が良いとした場合の必要な施設については、カフェが15人という圧倒的に多い状況でございました。今回のこのアンケート結果では、図書館に併設する賃貸住宅が良いと言った方は1人もいらっしゃらなかったということであります。

花巻駅の東側は人口が減少しておりまして、人の居住が少ない。なかなか元気にならな い。これまでもお話ししておりますが、一方、子育て世帯向けの住宅を民間事業者に上町 に建てていただき満室になっている。隣接する災害公営住宅の空いているところについ て、子育て世帯の方を募集しましたが、応募者が多いという状況でもあります。これらの ことから、都市機能誘導区域内にあっても、条件が良いのであれば住みたいという方は多 いと捉えております。一方、都市機能誘導区域は土地代が相対的に高い。そういうことも あって、しかも、駅東側については民間による住宅の建設の動きは見えていないという状 況であります。それらを踏まえまして、駅前の希少な土地の有効活用及びまちなかの活性 化という観点から、賃貸住宅の併設という案を出したわけですが、今後については、この ようなアンケート結果も参考にして、賃貸住宅と複合化の案は取りやめることも考えてい きたいと考えております。場所については、土地を市が所有することを条件とする方も含 めて28人中22人が駅前にすべき、あるいは駅前でも良いということが分かりました が、しかし、土地の所有については、JRとの話合いがそういう形でつくかどうか分かり ません。また、スポーツ用品店敷地はそもそも反対という方も5名いらっしゃいます。ま なび学園、特に体育館がといった方も6人いらっしゃるというようなことで、我々として は、今後、今回のワークショップの結果に基づいて、直ちに場所を決めるということでは なくて、市民各層といろいろな話合いをしながら、場所についても市民のコンセンサスを 得ていくということについて、最大限の努力をする必要があると考えております。今後そ れぞれについての課題、その課題を解決する方法について十分に話合い、コンセンサスを 得ていきたいと考えております。

まなび学園体育館の場所に、今の体育館を壊してということになりますと、まなび学園体育館は、大体1日あたり3団体ほど使っておりまして、まなび学園にあるこどもセンター、風の子学園のお子様といいますか、子供たちも使っているということもあります。花巻市内のまちなかに人口に対して体育館が少ないので造ってほしいという要望もございます。したがって、もしまなび学園体育館を壊すということになる場合には、それに代わる体育館を建設する必要があるか、適当な場所があるか、それを建設する費用はどれくらいか、財源をどうするかも含めて、利用者の方々を初め、市民の方々の御意見も十分聞かなければいけないというふうに思っております。

また、先ほど申しましたとおり、JRとの話合い、今後の話になりますので、仮にJR用地について、そこが良いという意見が市民の方々の大半の意見ということになったとしても、市民の大方の意見に沿う条件でJRとの協議が整うかどうかはまだ分からない状況であります。JRは、その場所を使うという方向がなければ、具体的な話は出来ないという当然の考えでありまして、我々としては、JRとの条件が整わない可能性も視野に入れ

ながら、建設場所の可能性についてはさらに検討する必要があると考えておりまして、市 民の意見を聞いていく必要があると思っております。

花巻市まちづくり基本条例に基づいて策定された市の市民参画ガイドラインによります と、図書館を建設する場合については、基本計画、もしくは基本設計の段階で、二つの方 法による市民参画をすることが決まっております。市はそれに基づいて来年の3月、もし くは4月にパブリックコメント、市民説明会、図書館協議会の意見を聞いて、市民参画手 続をするということを公表しておりますが、これは、その前に基本計画の少なくとも素案 が出来ていないとそのような参画手続には入れないというふうに考えております。先ほど 来申しておりますが、市民との意見交換が大変重要だというふうに考えておりますので、 市民との意見交換、11月の下旬を目途に進めていきたいと考えておりますし、あるいは 市民全般の意見交換会に加えて、各種団体との意見交換もしていきたいと考えておりま す。その上で、基本計画の素案ができ上がれば、来年の3月、4月に市民参画手続に入り ますが、市民の間で十分なコンセンサスが得られないということであれば、3月、4月に 拘るわけではありません。十分に時間をかけて話合いをしていく必要もあると考えており ます。なお、教育委員会に対するこのワークショップ等の説明は、10月30日に行って おりますし、図書館協議会には11月11日に御説明する予定です。社会教育委員会議に おいても、11月20日に御説明したいと思っておりますし、先ほど申しましたとおり、 各種団体との意見交換も、今後日程を調整してやっていきたいと考えております。以上が ワークショップについての御説明です。